平成22年4月1日から

にかほ市コミュニティバス試験運行開始！

～バス路線廃止に伴う代替交通～

現在、羽後交通㈱が運行している「仁賀保線（象潟駅～仁賀保駅～桂坂～釜ヶ台）」、「大竹線（金浦駅～仁賀保高校～大竹）」、「長岡線（象潟駅～長岡～湯の台）」、「鳥海線（象潟駅～小滝～横岡）」の4路線について、不採算などを理由に平成22年3月31日をもってバス路線の廃止、また「象潟線の一部区間（琴浦～両前寺）」について、系統の見直しの申し出がありました。

申し出を受け、市では市内の利用者団体や国・県の関係者で組織する「にかほ市地域公共交通会議」および「にかほ市地域公共交通検討委員会」において、同路線の廃止・代替運行について協議を重ね、また、沿線住民やバス利用者を対象としたアンケート調査を実施してきました。

その結果、小型バス等で代替運行し、交通手段を維持することで、路線廃止が承認されました。

また、同会議では4路線の交通手段を確保するため、平成22年4月1日より「にかほ市コミュニティバス」を試験運行（現仁賀保、大竹、長岡、鳥海線）することを決定しました。

運行については、(資)象潟合同タクシーと富士タクシー㈱に依頼し、ジャンボタクシー1台、小型バス3台を使用します。

1年間の試験運行の後、利用実態を精査した上で、平成23年4月から本格運行を開始する予定です。

運行内容については、下記のとおりです。

試験運行するにかほ市コミュニティバス

●釜ヶ台線（旧仁賀保線）

・**運行形態**　小型バス（29人乗り）を使用した路線定期運行

・**運行経路**　仁賀保駅～仁賀保中学校～院内小学校～小出小学校～釜ヶ台（仁賀保駅と釜ヶ台を往復）

・**運行回数**　1日8便　日曜、祝日は運休

・**運　賃**　1乗車200円～500円（未就学児無料、小中学生・障害者は半額）

●大竹線（旧大竹線）

・**運行形態**　ジャンボタクシー（9人乗り）を使用した路線定期運行

・**運行経路**　金浦駅～金浦中学校～前川～大竹～樋ノ口～仁賀保中学校～仁賀保駅（金浦駅と仁賀保駅を往復）

・**運行回数**　1日10便　土・日曜、祝日は運休

・**運　賃**　1乗車200円～300円（未就学児無料、小中学生・障害者は半額）

●上郷線（旧長岡・鳥海線）

・**運行形態**　小型バス（29人乗り）2台を使用した路線定期運行

・**運行経路**　象潟駅～小滝～横岡～舟岡～長岡～象潟駅（象潟駅から小滝方面と長岡方面を回る循環方式）

※一部、上郷小学校を経由

・**運行回数**　1日17便（うち6便は上郷小学校経由）日曜、祝日は運休

・**運　賃**　1乗車200円～300円（未就学児無料、小中学生・障害者は半額）

◇◇◇◇◇◇

バス停を設置しますが、路線経路上であればバス停以外でも乗り降り可能な、フリー乗降制となります。詳細（時刻表、運賃、運行経路）については、広報にかほ3月15日号とともに、全戸配布します。

にかほ市コミュニティバスは利用者の運賃収入によって支えられます。生活に関わる交通維持のため、ご利用をお願いします。

問合先　総務課行政係　☎43・7507

平成22年4月1日から

小中学生も福祉医療の対象に

福祉医療費助成制度は、乳幼児やひとり親家庭の児童、高齢身体障害者などに対し、健康の保持と生活の安定を図るために、医療機関等で支払う自己負担分を、県や市町村が負担する制度です。

にかほ市では、4月1日から新たに、小中学生が福祉医療の対象になります。小学生は全額、中学生は入院費が助成されます。

小学生は…

●受給者証の申請・交付

4月1日から使用する、福祉医療受給者証を、新たに交付します。障害者（1～3級、療育手帳A）やひとり親等の事由により、すでに受給者証をお持ちの方は、現在使用している受給者証の番号は変わらないため、そのまま使用できます。

受給者証の交付を受けるには、保護者の申請が必要になります。

また、小学校の新1年生で、現在の受給者証の期限が3月31日の場合は、申請が必要になります。3月中旬には、申請書を対象の保護者に郵送します。

次の期間内に申請し、交付を受けてください。

交付期間　3月29日(月)～31日(水)
交付時間　午前8時30分～午後8時
交付会場　市役所各庁舎（住所地の庁舎）

●医療機関で受診するときは

交付を受けた福祉医療受給者証と保険証を持参して、受診しましょう。医療機関に提示することで、医療費の自己負担分が無料となります。

※県外で受診した場合や入院時食事療養費（半額助成）は、いったん自己負担し、後日、市の窓口で申請することにより給付されます。

中学生は…

中学生には受給者証を交付しません。4月1日以降に入院した場合は、入院費はいったん自己負担し、後日、市の窓口で申請することにより、助成されます。入院時食事療養費（半額助成）も同時に申請してください。

●入院したときは

1医療機関に入院費を支払う
2市の窓口へ申請する

●申請書類等

▽入院費の領収書▽入院した方（中学生）の保険証▽申請者（保護者）の印かんと預金通帳

入院時食事療養費の半額助成

福祉医療受給者証をお持ちの方は、医療費の自己負担が無料になりますが、入院時の食事代等については一度、医療機関に支払うことになります。

にかほ市では、この食事代に半額の助成を行っています。忘れずに申請してください。

後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ

4月1日から人間ドック・脳ドックの受診料を助成します。

受診料を医療機関に支払い、後日、市の窓口に申請することで助成を受けることができます。

対象　後期高齢者医療保険の被保険者（加入者）

助成額

▽人間ドック…5、000円
▽脳ドック…10、000円

申請書類等　▽受診料の領収書▽保険証▽印かん▽預金通帳

福祉医療とドック受診料助成に関する申請・問合先

市民課国保年金係　☎32・3032
金浦市民サービスセンター　☎38・4300
象潟市民サービスセンター　☎43・7500